

# 志賀町 災害合同相談所

能登半島地震で被災された方からの  
ご相談を専門家がお受けします！

日時

**6月16日(日)**  
**12:30~16:00**

※予約不要。混雑時は開始時間前に整理券を配布

場所

**志賀町文化ホール**  
**1階 小ホール**

(志賀町高浜町力の1番地1)

※会場には児童館側の東玄関からお入りください。



相談員

**運輸局・軽自動車検査協会**  
**住宅金融支援機構 弁護士 行政書士**  
**建築士 行政相談委員 行政評価局**

被災車の永久抹消登録の  
出張受付あり

このようなお困りことなどはありませんか？

- 住宅を修理すべきか、解体すべきか迷っている
- 公費解体のために、相続人の同意が取れず困っている
- 利用できる支援制度について教えてほしい

行政相談マスコット  
キクーン



裏面も  
ご覧ください

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日 8時30分~17時15分)

# 各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

We receive your inquiry, complaint, opinion or request regarding a wide range of administrative affairs, including the procedure for obtaining Japanese nationality, filing a lawsuit and so on.



- ・被災したが、何をしたらいいか分からない
- ・被災した車に関する手続きについて教えてほしい
- ・くらしや住宅の修理に関する支援制度が知りたい



- ・り災証明や公費解体などの申請手続きが知りたい
- ・隣家が倒壊し、自宅に被害を受けたがどうしたらいいか
- ・被災した住宅に住み続けていいか悩んでいる
- ・住宅の修理方法や耐震化について教えてほしい



- ・住宅ローンの免除や減額について相談したい
- ・住宅の建設、購入や補修の融資について相談したい
- ・受給できる支援金や補助金などがあるか知りたい

## ご来場に当たってのご案内

先着順でご案内しますので、直接会場へお越してください。  
相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

お車でお越しの方は、会場付近の駐車場をご利用ください。

各相談において、より詳しいご案内ができるよう、**参考資料**  
(家屋の写真、本人確認書類(運転免許証等)、自動車登録番号(ナンバー)  
または、車台番号がわかるもの等)がある場合は、ご持参ください。

発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。  
感染症の状況等により、相談会を中止する場合があります。

当日は多言語翻訳アプリを用意しています。  
We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.



～ 相談会へお越しになれない方へ ～

総務省では、被災された方のための**災害専用フリーダイヤル**も開設しています。

 **0120-776-110** (受付時間：平日8時30分～17時15分)